

## 2017年 3月度 昆山会月例会の内容

■開催日時: 2017年 3月 8日(水)18:00~19:00

■開催場所: 麗景花園 日本料理「陣屋」 会議室 参加人数 名

■参加役員

|       |   |       |   |          |   |       |   |
|-------|---|-------|---|----------|---|-------|---|
| 高橋会長  | ○ | 梅田副会長 | × | 武田副会長    | × | 福島副会長 | × |
| 伊丹幹事役 | × | 卞幹事役  | ○ | 井田幹事役    | ○ | 魯幹事役  | ○ |
| 大島幹事役 | ○ | 中川幹事役 | ○ | 山本(親)幹事役 | × | 徳岡幹事役 | ○ |
|       |   |       |   |          |   |       |   |
|       |   |       |   |          |   |       |   |

### ◇◇◇議事録◇◇◇

#### 1) 在上海日本国総領事館「浙江省杭州市内の病院における医療事故情報」

在上海日本国総領事館

2017年2月9日

- 2月9日, 浙江省衛生計画生育委員会は, 浙江省中医院(杭州市郵電路54号)における医療事故について発表を行いました。
- 同発表によれば, 1月26日に同委員会が浙江省中医院より受けた報告で, 同院の技術員が HIV 感染者の治療の際に使用した口腔内の吸引チューブを, 規定に反して他の患者に対して複数回使用した結果, 5名の患者が HIV に感染したことが判明しました。
- 同院は再発防止策を講じるよう指示されると共に, 院長ら5名が処分され, 規定に違反した技術員は警察の取り調べを受けています。
- 邦人の皆様におかれては, 関連情報について引き続きご注意ください。

#### 2) 在上海日本国総領事館「鳥インフルエンザ関連情報(第136報)」

(江蘇省での現時点の感染数の発表)

##### 1. 鳥インフルエンザA(H7N9)の感染例

(1)2月22日の江蘇省衛生計画生育委員会の発表によれば, 2017年2月13日から19日までの期間で, 同省では鳥インフルエンザA型(H7N9)の感染例が新たに2例発生し, 死亡例が1例増加したとのことです。

(2)これにより, 昨年12月1日から今年2月19日までの期間, 同省で報告された感染数は110例, うち死亡例が37例となったとのことです。発生箇所は蘇州と泰州の2都市となっています。

(3)今回の発表により, 2016年下半期以降, 当館管内で感染が確認・発表されたのは, 上海市4件, 江蘇省110件(うち死亡37件), 浙江省56件(うち死亡12件), 安徽省49件(うち死亡23件), 江西省6件の計225件(うち死亡72件)です。2016年12月以降、中国、香港及びマカオにおいて,

鳥インフルエンザA(H7N9)のヒト感染例が増加しています。渡航・滞在する際は、こまめに手を洗う、生きた鳥を扱う市場や家禽飼育場への立入を避けるなど、予防に心がけて下さい。

## 2. 鳥インフルエンザA(H7N9)について

### (1)感染源

現時点において感染源は不明ですが、鳥インフルエンザにかかった鳥の羽や粉末状になったフンを吸い込んだり、その鳥のフンや内臓に触れてウイルスに汚染された手から鼻へウイルスが入るなど、人の体内に大量のウイルスが入ってしまった場合に、ごくまれに感染すると考えられています。ヒトからヒトへの持続的な感染は確認されていません。

### (2)症状

これまで海外で報告された情報によると、多くの患者に発熱や咳、息切れ等の症状が見られたことに加え、重症の肺炎に発展するケースが見られました。ただし、この病気の詳細はまだ分かっていません。

### (3)予防

鳥インフルエンザA(H7N9)に対する一般的な予防策は以下のとおりです。

- 休息、栄養を十分に取り、体に抵抗力をつける。
- 手指等の衛生保持に心掛ける。
- 咳やくしゃみの症状がある患者とは、可能な限り濃厚接触を避ける。
- 温度の変化と乾燥しすぎに注意する。
- 高熱、咳、呼吸困難等の症状が見られた時は、適切なタイミングで専門医の診断を受ける。

また、鳥インフルエンザA(H7N9)の特徴及び上記に追加する具体的予防策は以下のとおりです。

- 生きた鳥を扱う市場や家禽飼育場への立入を避ける。
- 死んだ鳥や放し飼いの家禽との接触を避ける。
- 鳥の排泄物に汚染された物との接触を避ける。
- 手洗い、うがいにつとめ、衛生管理を心がける。
- 外出する場合には、人混みは出来るだけ避け、人混みではマスクをする等の対策を心がける。

### (4)発生地域からの帰国時・帰国後の対応

帰国時に発熱、咳、のどの痛みなどの症状がある場合には、検疫所の健康相談室に申し出てください。また、帰国後10日以内にこれらの症状が出た場合には、速やかに最寄りの医療機関を受診し、発生地域に渡航・滞在していたことを伝えてください。

## 3. 関連リンク及び連絡先

海外渡航の際には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、大使館又は総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。( <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet> )

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。( <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/> )

医療機関受診の際の注意点等については、当館ホームページの「鳥インフルエンザ関連情報」ページに掲載しておりますのでご確認ください

( <http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/life/toriinfuru-j.html> )

(参考情報)内閣官房(新型インフルエンザ等対策)

[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/about\\_h7n9.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/about_h7n9.html)

鳥インフルエンザ(H7N9)について(厚生労働省)

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulez\\_a/h7n9.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulez_a/h7n9.html)

中国国家衛生計画生育委員会

<http://www.nhfpc.gov.cn/zhuzhan/index.shtml>

WHO: Avian influenza A(H7N9) virus

[http://www.who.int/influenza/human\\_animal\\_interface/influenza\\_h7n9/en/](http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/influenza_h7n9/en/)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902,2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課(海外医療情報)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)5367

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>(PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(現地公館等連絡先)

○在上海日本国総領事館

(管轄地域:上海市,安徽省,浙江省,江蘇省,江西省)

住所:上海市延安西路 2299 号上海世貿大廈 13 階(別館領事部門)

電話:(市外局番 021)-5257-4766(代表)

(市外局番 021)-6209-2664(邦人援護)

国外からは(国番号 86)-21-5257-4766(代表)

(国番号 86)-21-6209-2664(邦人援護)

ホームページ:<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/>

○在中国日本国大使館

(管轄地域:北京市,天津市,陝西省,山西省,甘肅省,河南省,河北省,湖北省,湖南省,青海省,新疆ウイグル自治区,寧夏回族自治区,チベット自治区,内蒙古自治区)

住所:北京市朝陽区亮馬橋東街 1 号

電話:(市外局番 010)- 8531-9800(代表)

(市外局番 010)-6532-5964(邦人援護)

国外からは(国番号 86)-10-8531-9800(代表),

(国番号 86)-10-6532-5964(邦人援護)

ホームページ:[http://www.cn.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.cn.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

○在広州日本国総領事館

(管轄地域: 広東省, 海南省, 福建省, 広西チワン族自治区)

住所: 広州市環市東路 368 号花園大廈

電話: (市外局番 020)-83343009(代表),

(市外外局番 020)-83343090(領事・査証)

国外からは(国番号 86)-20-83343009(代表),

(国番号 86)-20-83343090(領事・査証)

ホームページ: <http://www.guangzhou.cn.emb-japan.go.jp/>

○在重慶日本国総領事館

(管轄地域: 重慶市, 四川省, 貴州省, 雲南省)

住所: 重慶市渝中区鄒容路 68 号 大都会商厦 37 階

電話: (市外局番 023)-6373-3585

国外からは(国番号 86)-23-6373-3585

ホームページ: [http://www.chongqing.cn.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.chongqing.cn.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

○在瀋陽日本国総領事館

(管轄地域: 遼寧省(大連市を除く), 吉林省, 黒龍江省)

住所: 瀋陽市和平区十四緯路 50 号

電話: (市外局番 024)-2322-7490

国外からは(国番号 86)-24-2322-7490

ホームページ: <http://www.shenyang.cn.emb-japan.go.jp/>

○在瀋陽日本国総領事館大連領事事務所

(管轄地域: 大連市)

住所: 大連市西崗区中山路 147 号 森茂大廈 3F

電話: (市外局番 0411)-8370-4077

国外からは(国番号 86)-411-8370-4077

ホームページ: <http://www.dalian.cn.emb-japan.go.jp/jp/index.html>

○在青島日本国総領事館

(管轄地域: 山東省)

住所: 青島市香港中路 59 号 国際金融中心 45F

電話: (市外局番 0532)-8090-0001

国外からは(国番号 86)-532-8090-0001

ホームページ: <http://www.qingdao.cn.emb-japan.go.jp/jp/index.html>

○ 在香港日本国総領事館

住所: 46 - 47/F, One Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong ) 香港中環康樂廣場 8 号交易廣場第一座 46 楼及 47 楼)

電話: 2522-1184

国外からは(国番号 852) 2522-1184

ホームページ: <http://www.hk.emb-japan.go.jp/jp/index02.html>

### 3) 在上海日本国総領事館「中国入国時の指紋採取について」

●中国公安部から、外国人の中国入国時において指紋採取が行われることが発表されました。2月10日から深セン空港において試験的に開始され、その後順次拡大されるとのことです(上海市での開始時期は現時点未定)。

中国に渡航・滞在される方へ  
在上海日本国総領事館  
2017年2月9日

1. 2月9日、中国公安部から、中国に入国する外国人に対し、入国する港(空港等)において、指紋採取を行うことが発表されました。
2. この措置は、中国に入国する満14歳から満70歳までの外国人が対象となり、2月10日から深セン空港等で試験的に開始され、その後順次拡大されるとのことです。なお、上海市における同措置の開始時期は現時点で未定であり、少なくとも10日から開始することはないとのことです。
3. 中国に入国される日本人の方は、今後、この措置が開始された空港等においては、中国での入国審査の際に指紋採取が求められることとなります。追加情報があれば、判明次第追ってお知らせいたします。

#### 【参考】

中国公安部発表(2017年2月9日、在中国日本大使館仮訳)

出入国管理を強化するため、『中華人民共和国出境入境管理法』の関連規定に基づき、国务院の承認を経て、公安部は、入国する外国人に対する指紋等の生体情報を採取することを決定した。公安部の公告に基づき、2017年、中国の边防機関(当館注:出入国管理機関のうち国境管理を行う機関)は、全国の対外開放港及び空港において、中国に入国する満14歳以上(14歳を含む)満70歳以下(70歳を含む)の入国外国人の指紋を採取することとする。(中略)2月10日から深セン空港等の港で試験的に開始し、その後順次拡大して実施する。

出入国人員の生体情報の採取は、出入国管理の重要な措置であり、国際的にも多くの国がこの措置を既に実施している。中国の边防検査機関は、入国港における審査効率の向上、出入国秩序の維持、出入国管理のサービスの不断の向上をはかっていく。

### 4) 在上海日本国総領事館「外務省海外安全HPなりすましメールにご注意ください」

在上海日本国総領事館  
2017年2月10日

最近、外務省海外安全ホームページの「最新海外安全情報メールサービス」を装った不審なメールが配信されているとの情報が寄せられています。

不審なメールは、本文に外務省海外安全ホームページを装ったリンクが貼り付けられており、発信元がフリーメールアドレスとなっております。

外務省海外安全ホームページの「最新海外安全情報メールサービス」は平成28年12月31日をもって終了しております。

このような不審メールをはじめ発信元や内容に心当たりのないメールを受信された方々におかれましては、リンクを決してクリックすることなく、直ちにメールごと削除されるようお願いいたします。

## 5) 中国日本商会「2017 年度全国日本人交流会の開催日に関して」

各地商工会・日本人会 事務局のみなさまへ：  
(bcc でお送りしています)

北京の中国日本商会 中山です。  
いつもお世話になってます。

さて、毎年開催を行っている全国日本人交流会ですが、2017 年度に関して下記 2 案の日程で開催計画を進めようとしています。  
そこで、各地からご参加される皆様の現時点でのご都合をお聞きしたく、メールいたしました。

すでに貴商工会・日本人会等でイベント予定が有り都合が悪いという日程がございましたら、3月3日(金)迄に中国日本商会 中山までお知らせください。  
最終的には、大使館の都合などを加味して日程を決定いたします。

全国日本人交流会 開催日案

- 1) 7月21日(金)
- 2) 7月28日(金)

開催時間はいずれも、例年と同じく午後から会議を行い、会議後に懇親会を予定します。

回答先：中国日本商会 中山 [kozo.nakayama@postbj.net](mailto:kozo.nakayama@postbj.net)

\*\*\*\*\*

中国日本商会 中山 孝蔵

TEL: +86-(0)10-6513-0829

FAX: +86-(0)10-6513-9859

URL: <http://www.cjcci.biz>

\*\*\*\*\*

## 6) 在上海日本国総領事館「日中国交正常化 45 周年 & 日中平和友好条約締結 40

### 周年の事業認定について」

各地日本人会の皆様

お世話になっております、上海総領事館の青田と申します。  
本日は外務省による日中関連の事業認定についてご案内するためメールいたしました。

外務省は、日中国交正常化 45 周年である 2017 年と、日中平和友好条約締結 40 周年である 2018 年を、日中間の幅広い交流の年にしていきたいと考えております。  
そのための取組として、要件を満たす事業については周年事業に認定し、ロゴマークの使用許可とホームページでの案内を行うこととしております。詳細につきましては以下の URL をご覧ください。

#### 【申請方法】

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/c\\_m1/cn/page23\\_001871.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page23_001871.html)

#### 【公式イベントカレンダー】

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/a\\_o/c\\_m1/cn/page23\\_001885.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/cn/page23_001885.html)

以上、どうぞ宜しくお願いいたします。

-----  
在上海日本国総領事館  
Consulate-General of Japan in Shanghai  
別館領事部門(邦人援護班)  
郵便番号 200336  
中国上海市延安西路 2299 号  
上海世貿大廈 13 階  
engo@sh.mofa.go.jp  
Tel: +86-(0)21-5257-4766  
Fax: +86-(0)21-6278-6088=

## 7) 3 月の昆山会花見会についての役員会開催のお知らせ

さる 2 月 27 日に毎年恒例であるお花見会開催について、昆山日本人会役員とスワニー様の有志社員様が集まり協議いたし、今年も開催する運びになりました。

今のところ第一候補日は 3 月 26 日(日)になっていますが、桜の状態を見ながら延期することもあり得ます。最終案内は 3 月 11 日(土)に昆山会会員へメール配信いたします。

今年も昨年同様、お弁当を日本料理屋に発注し、有志でオードブル等が無償で提供していただく予定です。

参加会費の予定は男性 100 元、女性 50 元。お子様は無料になります。

## 8) 周市日本企業聯議會のお花見について

周市の陳副主任から下記のような招待がありました。

福島副会長様

いつもお世話になっております。

さて、周市桜祭り(新桜園開園式)は 3/25 に開催することになりました。  
今年の会場は随分広がっていますので昆山日本人会のほうからぜひ大勢のご出席ご参加を楽しみにしています。

ご出席者人数は周市鎮にある会員以外に代表的な企業代表者 20~30 名程度のご出席でお願いします。

どうぞよろしく申し上げます。

周市鎮 陳春明

※周市鎮以外の企業様で参加希望がありましたら事務局まで。

## 9) ジェトロ上海からのお知らせ

ジェトロ上海より「白書の建議事項について意見・要望等を聞かれていますので会員への意見徴収をお願いしたいと思います。」との申し出がありました。

建議事項資料を添付しますので、ご意見、ご要望があれば事務局までお願いします

添付資料「②ジェトロ上海」★5-3.(原稿)中国経済と日本企業 2016 年白書華東地域建議事項」

## 10) 新会員、新規駐在員及び帰国会員ご紹介

### ◆新規会員

▼苏州如易办公系统有限公司 (ルイーバンコウシートン) 宮本 眉 氏

苏州市园区现代大道沁苑 17 幢 106 0512-65231637

OA 機器の総合提案、販売、リース及びアフターサービス、IT サービス、事務用品の販売



<http://www.oa.one.com>

▼近鉄国際物流（中国）有限公司 竹内拓氏（销售经理）  
昆山市伟业路8号现代广场B座1005室 0512-57309729  
国際物流業 <http://www.kwe.com>

◇帰国会員

▽

## 11) 在上海日本国総領事館発行「総領事館緊急メールマガジン」への登録の勧め

昆山日本人会において、領事館発行の「総領事館緊急メールマガジン」の取り扱いについて。2010年6月までは、この「総領事館緊急メールマガジン」が発行された場合、昆山日本人会会員へ転送していましたが、7月以降は月例会議事録には掲載いたしますが、都度の転送はいたしません。非常に重要な情報もありますので、駐在員の方は「総領事館緊急メールマガジン」への登録をお勧めします。

### ◆総領事館緊急メールマガジン

配信御希望の方は下記 URL にアクセスし、登録をお願いします。

総領事館緊急メールマガジン登録ページ

[http://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/shanghai\\_cn.html](http://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/shanghai_cn.html)

## 12) 各同好会・会員交流のお知らせ

■同好会の最近の活動状況

▽ゴルフ

今年の昆山日本人会ゴルフコンペは 3月、7月、11月の年三回を予定しております。

◆連絡先 多富電子(昆山)有限公司 梅田 広治

186-0626-9101

[k-umeda@pub.ks.js.cn](mailto:k-umeda@pub.ks.js.cn)

▽ソフトボール

4月より江蘇省リーグが開幕。蘇州3チーム、無錫、昆山、各1チームの合計5チームでリーグ戦を行っています。

江蘇省リーグ以外にも、月に1~2回程度練習等を昆山で行っております。会社内で興味がある方がおられましたら紹介をよろしくお願いいたします。

・練習場所:未定

・練習日時:日曜日(不定期開催、月3回程度)午前9時~午後12時

・参加費： 飛び入り参加の場合は1回40元。会員登録の場合は年1000元の会費を徴収いたします。

◆連絡先 :阿久津 博 氏 昆山万基行貿易有限公司  
159-9563-8470 [h-akutsu@muraki.com](mailto:h-akutsu@muraki.com) まで 事前確認下さい。

### ▽テニス

毎週練習していますので興味ある方はぜひ覗いてみてください。

場所: 陽光世紀花園内テニスコート(長江北路 大型スーパー易初愛蓮(ロータス)の対面南側)

- ・水曜日 ナイター(18:00~21:00)
- ・土曜日 13:00~17:00
- ・日曜日 13:00~17:00
- ・参加費: 参加毎に40元を徴収いたします。

◆連絡先 衣川 進氏  
[kinugawa@nfnf.cn](mailto:kinugawa@nfnf.cn) まで事前確認してください。

### ▽サイクリングクラブ

昆山日本人会自転車クラブでは仲間を募集しています。のんびりと童心にかえて自転車散歩してみませんか? きっと新しい発見があるはず。自転車もママチャリで大丈夫。入会金・会費等は無料です。毎月2回(第一土曜日、第三日曜日)60km程度のツーリングを予定しています。興味がある方はメールを下さい。のんびりとお待ちしております。ご興味のある方は下記連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先 竹本容器有限公司 福田 正 氏 [fukuda@takemotoks.com](mailto:fukuda@takemotoks.com)

### ▽昆山会 OB 会、OG 会

昆山に駐在経験があり、現在は日本に戻られたOB、OGのメンバー(関東方面)が日本で懇親会を開催しています。ご興味のある方はご連絡ください。

◆連絡先 関東支部まとめ役 大沢氏 [t-osawa7-7@ezweb.ne.jp](mailto:t-osawa7-7@ezweb.ne.jp)

### ▽フットサル同好会

基本的に毎週土曜日か日曜日に練習、試合等を実施。参加申し込み、お問い合わせ下記連絡先へお願いします。

◆連絡先 池山 誠広 氏 186-2625-0309 [tofu-ikeyama@kstf163.com](mailto:tofu-ikeyama@kstf163.com)

### ▽女性の集い

昆山在住の日本人女性も少なくなり、約 20 名程度です。月一回(毎月第二水曜日)日本人どうし  
で集まり情報交換をしております。また、中国、台湾の女性も参加する集まりも不定期で開催して  
おります。

◆連絡先 徐 奈緒子 [torazou21@hotmail.com](mailto:torazou21@hotmail.com) 黒田 桂子 [kuroda-ks@hotmail.com](mailto:kuroda-ks@hotmail.com)

### ▽釣り同好会

月に一度、月例会を行っています。活動場所: 昆山、蘇州、上海近辺。活動時期: 3 月～11 月。  
詳しくは下記連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先 赤崎 恒太郎 [k\\_hashiretoto@yahoo.co.jp](mailto:k_hashiretoto@yahoo.co.jp)

### ▽昆山ミュージックフレンズ

フォークソングからハードロックまで、アマチュアバンドを組んで音楽を楽しみませんか? 未経験  
者、聴くだけの参加も大歓迎です。勿論、国籍、年齢、性別は問いません。

上海、蘇州で開催されている日系バンドのライブ情報なども発信しています。

◆連絡先 真鍋 [tmanabeg@gmail.com](mailto:tmanabeg@gmail.com)

### ▽ラジコン同好会

現在は数名のメンバーですが、少数でも楽しい集まりにしたいと思います。ラジコンを通じて交流  
を深めましょう。

◆連絡先 徳岡 潔 [kiyoshitokuoka@humanpool.com.cn](mailto:kiyoshitokuoka@humanpool.com.cn)

### ▽昆山日本人会ブログ

中国の閲覧規制のかかってしまった、当会サイトでしたが、新しく立ち上げました。会員同士の  
情報収集、意見交換等にお役立てください。

#### ■昆山会のブログ等のサイト

Blog <http://kja.seesaa.net/>

## 13) 次回定例会のお知らせ

次回定例会( 4 月度)

日時: 2017 年 4 月 12 日(水)第二水曜日 18:00～

場所: 麗景花園 日本料理「陣屋」会議室

昆山市前進中路 48 号麗景花園

TEL0512-5731-7149

## ■2017年司会進行役一覧表

|         |          |          |          |
|---------|----------|----------|----------|
| 1月司会進行役 | 山本(親)幹事役 | 7月司会進行役  | 大島幹事役    |
| 2月司会進行役 | 高橋会長     | 8月司会進行役  | 中川幹事役    |
| 3月司会進行役 | 井田幹事役    | 9月司会進行役  | 山本(親)幹事役 |
| 4月司会進行役 | 梅田副会長    | 10月司会進行役 | 徳岡幹事役    |
| 5月司会進行役 | 卞幹事役     | 11月司会進行役 | 高橋会長     |
| 6月司会進行役 | 魯幹事役     | 12月司会進行役 | 梅田副会長    |

---

編集 : 昆山日本人会事務局 福島 幸治

MB 139-1574-9233

E-mail [fwgh4006@gmail.com](mailto:fwgh4006@gmail.com)

本資料に掲載されている写真、記事等を複製、販売、出版、配布及び変更を加えて表示することを禁じます。コンテンツの複製等をご希望の方は昆山日本人事務局までご連絡ください。

---